

重要なお知らせ

令和5年2月吉日

お客さま 各位

山形第一信用組合

お客さまご依頼による 通帳への摘要入力サービスの廃止について

いつも私ども“しんくみ”をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
当組合ではこれまで、店頭窓口等におきまして、お客様のご依頼にもとづき、伝票の「摘要欄」にご記入いただいた日付や文字等を通帳摘要欄に表示する「摘要入力サービス」を提供してまいりましたが、令和5年3月31日（金曜日）をもちまして、本取扱いを終了させていただくことといたしました。

お客さまにはご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、引き続き変わらずご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 廃止するサービス内容

当座預金、普通預金、納税準備預金の伝票の「摘要欄」に記入いただいた文言の通帳への表示

渉外者（営業担当者）がお客さまの依頼にもとづき、営業端末機により通帳摘要を入力するサービス。

※ なお、自動入出金による給与振込や公共料金などの摘要はこれまでと変わらず表示させていただきます。

2. 通帳への摘要入力サービス廃止日

令和5年3月31日（金）

※ なお、原則廃止となりますが、今後も「摘要入力サービス」をやむを得ずお受けする場合は、毎月の摘要入力サービス利用件数（入金・出金の取引件数）を問わず、1取引先につき、摘要入力サービス手数料「月額11,000円（消費税込）」をいただきます。

また、お支払い方法につきましては、毎月ご指定の預金口座から自動引落をさせていただきます。